

平成28年 3月16日

総合評価落札方式に係る様式の変更等について お知らせ

岡山県土木部

平成28年4月1日以降に入札公告する工事から、総合評価落札方式の様式について、次のとおり変更しますのでお知らせします。(別添参照)

様式	様式の名称	見直し内容等
別記様式4-1	防災協定の締結に関する調書	・評価の対象としない防災協定を明確化した。
別記様式5-1	品質管理に係る技術的所見	・複数の提案と判断される場合の評価方法について変更を行った。 【一般的な総合評価落札方式(特別簡易型)では使用しない様式です。】
別記様式5-2	施工に関する課題に係る技術的所見	
別記様式5-3	現場の条件への対応	
別記様式5-5	工程の短縮	
様式第11号	総合評価落札方式自己採点表	・評価基準の変更に伴い変更を行った。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>) から → 画面左上の **[組織で探す]** をクリック → **[土木部]** をクリック → **[技術管理課]** をクリック

【問合せ先】

入札制度の見直しについて
土木部技術管理課技術指導班
TEL 086-226-7460

新	旧																		
別記様式 4-1 (単体用) 防災協定の締結に関する調書 商号又は名称： _____ ○評価項目：開札日現在有効な岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無 ◎岡山市が公告で指定する防災協定 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">県が公告で指定する防災協定の締結の有無</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">無</td> </tr> </table> ◎岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td>防災協定の締結の相手方</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> ※ただし、県が公告で指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。 (1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。 ただし、 <u>県内を主な活動範囲としない協定（国や他県等とともに締結した協定など）</u> は防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる <u>協定及び協定締結者</u> を入札で決定している協定は評価しない。 (2) 上表の「岡山市が公告で指定する防災協定の締結の有無」、「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。 (3) 「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。 (4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。 (i) 企業が単独で防災協定を締結している場合 ・ 「防災協定書」の写し 注1) 上記の書類を添付すること。 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。 (ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合 ・ 「防災協定書」の写し ・ 「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を参考とすること。）」の写し 注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。 注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。	県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無	県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無	防災協定の締結の相手方			別記様式 4-1 (単体用) 防災協定の締結に関する調書 商号又は名称： _____ ○評価項目：開札日現在有効な岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無 ◎岡山市が公告で指定する防災協定 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">県が公告で指定する防災協定の締結の有無</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">無</td> </tr> </table> ◎岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td>防災協定の締結の相手方</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> ※ただし、県が公告で指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。 (1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。 ただし、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる <u>場合は評価しない</u> 。 <u>また</u> 、協定締結者を入札で決定している協定は評価しない。 (2) 上表の「岡山市が公告で指定する防災協定の締結の有無」、「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。 (3) 「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。 (4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。 (i) 企業が単独で防災協定を締結している場合 ・ 「防災協定書」の写し 注1) 上記の書類を添付すること。 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。 (ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合 ・ 「防災協定書」の写し ・ 「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を参考とすること。）」の写し 注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。 注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。	県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無	県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無	防災協定の締結の相手方		
県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無																	
県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無																	
防災協定の締結の相手方																			
県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無																	
県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無																	
防災協定の締結の相手方																			

防災協定の締結に関する調書

共同企業体代表者の会社名：

○評価項目：開札日現在有効な岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無

◎岡山市が公告で指定する防災協定

県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無
---------------------	---	---

◎岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定

県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無
防災協定の締結の相手方		

※ただし、県が公告で指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。

- (1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。
ただし、県内を主な活動範囲としない協定（国や他県等とともに締結した協定など）、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる協定及び協定締結者を入力で決定している協定は評価しない。
- (2) 上表の「岡山市が公告で指定する防災協定の締結の有無」、「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。
- (3) 「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。
- (4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。
 - (i) 企業が単独で防災協定を締結している場合
 - ・ 「防災協定書」の写し
 - 注1) 上記の書類を添付すること。
 - 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。
 - (ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合
 - ・ 「防災協定書」の写し
 - ・ 「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を参考とすること。）」の写し
 - 注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。
 - 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。
 - 注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。

防災協定の締結に関する調書

共同企業体代表者の会社名：

○評価項目：開札日現在有効な岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無

◎岡山市が公告で指定する防災協定

県が公告で指定する防災協定の締結の有無	有	無
---------------------	---	---

◎岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定

県が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無※	有	無
防災協定の締結の相手方		

※ただし、県が公告で指定する防災協定以外の防災協定を複数締結している場合、いずれか1つの防災協定締結について記載すること。

- (1) 防災協定とは、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設業者と行政機関との協定をいう。
ただし、防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされる場合は評価しない。
また、協定締結者を入力で決定している協定も評価しない。
- (2) 上表の「岡山市が公告で指定する防災協定の締結の有無」、「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定の締結の有無」欄については、「有」、「無」のいずれかに「○」を付けること。
- (3) 「岡山市が公告で指定する防災協定以外の防災協定」の締結がある場合は、上表の「防災協定の締結の相手方」の欄に、防災協定を締結している「岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）の名称」を記入すること。
- (4) 防災協定の締結が有る場合は、次の書類を添付すること。
 - (i) 企業が単独で防災協定を締結している場合
 - ・ 「防災協定書」の写し
 - 注1) 上記の書類を添付すること。
 - 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該企業が締結している協定書である。
 - (ii) 企業が加入している社団法人等の団体が防災協定を締結している場合
 - ・ 「防災協定書」の写し
 - ・ 「企業が当該団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことが確認できる当該団体の証明書（別添「証明書様式」を参考とすること。）」の写し
 - 注1) 上記2種類の両方の書類を添付すること。
 - 注2) 防災協定書とは、岡山市、岡山市内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）と当該団体が締結している協定書である。
 - 注3) 当該団体の証明書は、公告日が属する年度の4月1日以降に発行されたものを有効とする。

品質管理に係る技術的所見

商号又は名称： _____

■ 品質管理の対象	
-----------	--

対象の設定理由	
---------	--

(具体的な品質管理方法)

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、その項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の提案を記載したと判断した場合は、複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。)
 注4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注5) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注7) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

品質管理に係る技術的所見

商号又は名称： _____

■ 品質管理の対象	
-----------	--

対象の設定理由	
---------	--

(具体的な品質管理方法)

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目①、②、③を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)
 注4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注5) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注7) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

品質管理に係る技術的所見

共同企業体の名称：_____

■ 品質管理の対象	
-----------	--

対象の設定理由	
---------	--

〈具体的な品質管理方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、その項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の提案を記載したと判断した場合は、複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。)
 注4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注5) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注7) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

品質管理に係る技術的所見

共同企業体の名称：_____

■ 品質管理の対象	
-----------	--

対象の設定理由	
---------	--

〈具体的な品質管理方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目①、②、③を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注3) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)
 注4) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注5) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注6) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注7) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注8) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注9) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

施工に関する課題に係る技術的所見

商号又は名称： _____

■ 施工に関する課題	
------------	--

課題の設定理由	
---------	--

〈具体的な施工計画〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、その項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の提案を記載したと判断した場合は、複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

施工に関する課題に係る技術的所見

商号又は名称： _____

■ 施工に関する課題	
------------	--

課題の設定理由	
---------	--

〈具体的な施工計画〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目①、②、③を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

施工に関する課題に係る技術的所見

共同企業体の名称： _____

■ 施工に関する課題	
------------	--

課題の設定理由	
---------	--

〈具体的な施工計画〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、その項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の提案を記載したと判断した場合は、複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

施工に関する課題に係る技術的所見

共同企業体の名称： _____

■ 施工に関する課題	
------------	--

課題の設定理由	
---------	--

〈具体的な施工計画〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目①、②、③を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

現場の条件への対応

商号又は名称：_____

■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について

(設定理由)

〈特に考慮すべき事項及び対応方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。
 注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注4) 提案数は3項目までとする。（ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、**その項目**につき1項目までとする。）これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法（実施内容）、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法（実施内容）については、1提案までとする。（複数の**提案**を記載したと判断した場合は、**複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。**）
 注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。
 注7) 適宜、参考説明（提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等）を記載すること。
 注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする（参考説明を含む。）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。（参考説明はこの限りではない。）
 注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

現場の条件への対応

商号又は名称：_____

■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について

(設定理由)

〈特に考慮すべき事項及び対応方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。
 注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注4) 提案数は3項目までとする。（ただし、発注者が**小項目**①、②、③を指定した場合は、**上記に関わらず小項目**につき1項目までとする。）これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法（実施内容）、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法（実施内容）については、1提案までとする。（複数の**内容**を記載した場合は、**最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。**）
 注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。
 注7) 適宜、参考説明（提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等）を記載すること。
 注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする（参考説明を含む。）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。（参考説明はこの限りではない。）
 注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

現場の条件への対応

共同企業体の名称： _____

■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について

(設定理由)

〈特に考慮すべき事項及び対応方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。
 注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注4) 提案数は3項目までとする。（ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、**その項目**につき1項目までとする。）これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法（実施内容）、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法（実施内容）については、1提案までとする。（複数の**提案**を記載したと**判断した**場合は、**複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。**）
 注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。
 注7) 適宜、参考説明（提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等）を記載すること。
 注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする（参考説明を含む。）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。（参考説明はこの限りではない。）
 注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

現場の条件への対応

共同企業体の名称： _____

■ 現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）への対応について

(設定理由)

〈特に考慮すべき事項及び対応方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 評価項目として「品質管理に係る技術的所見」又は「施工に関する課題に係る技術的所見」が指定されている場合、それらで提案された内容と重複している場合は、ここでは評価しない。
 注3) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注4) 提案数は3項目までとする。（ただし、発注者が**小項目**①、②、③を指定した場合は、**上記に関わらず小項目**につき1項目までとする。）これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注5) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法（実施内容）、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法（実施内容）については、1提案までとする。（複数の**内容**を記載した場合は、**最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。**）
 注6) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫（下線を付す等）を行うこと。
 注7) 適宜、参考説明（提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等）を記載すること。
 注8) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注9) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする（参考説明を含む。）。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注10) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。（参考説明はこの限りではない。）
 注11) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

工 程 の 短 縮

商号又は名称： _____

■ ○○の工程短縮について

(設定理由)

〈○○の工程を短縮するための施工方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、その項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の提案を記載したと判断した場合は、複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

工 程 の 短 縮

商号又は名称： _____

■ ○○の工程短縮について

(設定理由)

〈○○の工程を短縮するための施工方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が小項目①、②、③を指定した場合は、上記に関わらず小項目につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の内容を記載した場合は、最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

工 程 の 短 縮

共同企業体の名称： _____

■ ○○の工程短縮について

(設定理由)

〈○○の工程を短縮するための施工方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が項目①、②、③を指定した場合は、**その項目**につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の**提案**を記載したと判断した場合は、**複数と判断した提案のうち、最も評価の低いもののみを評価対象とする。**)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

工 程 の 短 縮

共同企業体の名称： _____

■ ○○の工程短縮について

(設定理由)

〈○○の工程を短縮するための施工方法〉

- 注1) 仕様書等に定めのある内容以上の提案がある場合に記載すること。
 注2) 提案の履行にあたり、新たに他機関等との調整が必要となるものは評価しない。
 注3) 提案数は3項目までとする。(ただし、発注者が**小項目**①、②、③を指定した場合は、**上記に関わらず小項目**につき1項目までとする。) これを超える提案をした場合は、記載順に所定の項目数までを評価対象とし、以降の提案は評価を行わない。
 注4) 提案する項目ごとに、提案の目的、対応方法(実施内容)、得られる効果等について、記載例を参考に記載すること。なお、対応方法(実施内容)については、1提案までとする。(複数の**内容**を記載した場合は、**最初に記載した内容のみを評価対象とし、以降の内容は評価を行わない。**)
 注5) 記載にあたっては、提案箇所が分かる工夫(下線を付す等)を行うこと。
 注6) 適宜、参考説明(提案の具体的な実施方法、実績、説明用図表、写真等)を記載すること。
 注7) 「必要に応じ・・・」、「状況に応じ・・・」等の曖昧な表現は避けること。
 注8) 枚数は、1つの項目につきA4版1枚までとする(参考説明を含む。)。これを超える枚数を提出した場合、当該提案の評価を行わない。
 注9) 記入文字の大きさは、概ね10ポイント以上とすること。(参考説明はこの限りではない。)
 注10) 提案がない場合は、「提案なし。」と記載して提出すること。

総合評価書様式（特別簡易型）自己採点表

入札者名		工事番号		工事名		
評価項目						
評価項目	評価基準	配点	自己採点	県の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	2.0			
		(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	75点以上	3.0				
	66.5点以上 67点未満	2.5				
	66点以上 66.5点未満	2.0	/3.0	/3.0	/3.0	
	65点以上 66点未満	1.5				
	65点未満又は実績なし	0.0				
	①小計		/6.0	/6.0	/6.0	
② 配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後5年以上	0.5			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	3.0			
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	2.0			
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	2.0			
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		75点以上	5.0			
66.5点以上 67点未満	4.0					
66点以上 66.5点未満	3.0	/5.0	/5.0	/5.0		
65点以上 66点未満	2.5					
65点未満又は実績なし	0.0					
平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間の (一般社団法人全国土木施工管理技術士連合会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績	取得した単位数 ((ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
取得した単位数 ((ユニット数) が10ユニット) (が6単位) 以上	0.5					
上記のいずれにも該当しない。	0.0					
②小計		/11.0	/11.0	/11.0		
③ に含まれている情報	開札日現在有効なIS9001又はISO14001の認定取得の有無	IS9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		IS9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0			
		なし	0.0			
	③小計		/2.0	/2.0	/2.0	

総合評価書様式（特別簡易型）自己採点表

入札者名		工事番号		工事名		
評価項目						
評価項目	評価基準	配点	自己採点	県の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	2.0			
		(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	75点以上	3.0				
	66.5点以上 67点未満	2.5				
	66点以上 66.5点未満	2.0	/3.0	/3.0	/3.0	
	65点以上 66点未満	1.5				
	65点未満又は実績なし	0.0				
	①小計		/6.0	/6.0	/6.0	
② 配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後5年以上	0.5			
		上記に該当しない。	0.0			
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	3.0			
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	2.0			
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	2.0			
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	1.0			
		上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		75点以上	5.0			
66.5点以上 67点未満	4.0					
66点以上 66.5点未満	3.0	/5.0	/5.0	/5.0		
65点以上 66点未満	2.5					
65点未満又は実績なし	0.0					
平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間の (一般社団法人全国土木施工管理技術士連合会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績	取得した単位数 ((ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
取得した単位数 ((ユニット数) が10ユニット) (が6単位) 以上	0.5					
上記に該当しない。	0.0					
②小計		/11.0	/11.0	/11.0		
③ に含まれている情報	開札日現在有効なIS9001又はISO14001の認定取得の有無	IS9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		IS9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0			
		なし	0.0			
	③小計		/2.0	/2.0	/2.0	

④ 地域 貢献 について	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一次工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた道路地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
合 計			/27.0	/27.0	/27.0	
標準点（基礎点）	100点（調査基準価格を下回る入札の場合75点）					
加 算 点	価格以外の評定点の合計を25点換算					
技術評価点	標準点（基礎点）＋加算点					
評 価 値	技術評価点／入札価格（単位：億円）					

④ 地域 貢献 について	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一次工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた道路地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
合 計			/27.0	/27.0	/27.0	
標準点（基礎点）	100点（調査基準価格を下回る入札の場合75点）					
加 算 点	価格以外の評定点の合計を25点換算					
技術評価点	標準点（基礎点）＋加算点					
評 価 値	技術評価点／入札価格（単位：億円）					

総合評価落札方式（特別簡易型）自己採点表

入札者名		工事番号		工事名				
評価項目		評価基準		配点	自己採点	他の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり		3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり		2.0				
		(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日発行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成13年4月1日発行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		66.5点以上 67点未満		2.5				
		66点以上 66.5点未満		2.0				
		65点以上 66点未満		1.5				
		65点未満又は実績なし		0.0				
		代表者を除く構成員	67点以上		1.0			
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
①小計					/7.0	/7.0	/7.0	
② 配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上		1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後5年以上		0.5				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり		4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり		3.0				
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり		2.0				
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		2.0				
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日発行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成13年4月1日発行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		5.0	/5.0	/5.0	/5.0
66.5点以上 67点未満			4.0					
66点以上 66.5点未満			3.0					
65点以上 66点未満			2.5					
65点未満又は実績なし			0.0					
代表者を除く構成員		67点以上		1.0	/1.0			
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
②小計					/11.0	/11.0	/11.0	
③ 企業内の体制	開札日現在有効なIS9001又はISO14001の認定取得の有無	IS9001及びISO14001の両方を取得		2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		IS9001又はISO14001のいずれかを取得		1.0				
		なし		0.0				
		③小計						

総合評価落札方式（特別簡易型）自己採点表

入札者名		案件番号		工事番号		工事名		
評価項目		評価基準		配点	自己採点	他の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり		3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり		2.0				
		(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日発行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成13年4月1日発行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		66.5点以上 67点未満		2.5				
		66点以上 66.5点未満		2.0				
		65点以上 66点未満		1.5				
		65点未満又は実績なし		0.0				
		代表者を除く構成員	67点以上		1.0			
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
①小計					/7.0	/7.0	/7.0	
② 配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上		1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士) の資格取得後5年以上		0.5				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり		4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり		3.0				
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり		2.0				
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		2.0				
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日発行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成13年4月1日発行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		5.0	/5.0	/5.0	/5.0
66.5点以上 67点未満			4.0					
66点以上 66.5点未満			3.0					
65点以上 66点未満			2.5					
65点未満又は実績なし			0.0					
代表者を除く構成員		67点以上		1.0	/1.0			
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
②小計					/11.0	/11.0	/11.0	
③ 企業内の体制	開札日現在有効なIS9001又はISO14001の認定取得の有無	IS9001及びISO14001の両方を取得		2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		IS9001又はISO14001のいずれかを取得		1.0				
		なし		0.0				
		③小計						

④ 地 域 貢 献 に つ い て	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	積立金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
合計			/28.0	/28.0	/28.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合75点)					
加算点	価格以外の評定点の合計を25点換算					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					

④ 地 域 貢 献 に つ い て	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	積立金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
合計			/28.0	/28.0	/28.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合75点)					
加算点	価格以外の評定点の合計を25点換算					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					

総合評価落札方式 (簡易型) 自己採点表

入札者名		工事番号		工事名		
評価項目						
評価項目	評価基準	配点	自己採点	票の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	2.0			
		(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0			
		上記のいずれにも該当しない	0.0			
		67点以上	3.0			
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	66.5点以上 67点未満	2.5	/3.0	/3.0	/3.0
		66点以上 66.5点未満	2.0			
		65点以上 66点未満	1.5			
		65点未満又は実績なし	0.0			
		①小計				
価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後5年以上	0.5			
		上記のいずれにも該当しない	0.0			
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	3.0			
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	2.0			
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	2.0			
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	1.0			
		上記のいずれにも該当しない	0.0			
		67点以上	5.0			
岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	66.5点以上 67点未満	4.0	/5.0	/5.0	/5.0	
	66点以上 66.5点未満	3.0				
	65点以上 66点未満	2.5				
	65点未満又は実績なし	0.0				
	②小計					/11.0
平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間の (一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度 (C P D S)) (公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発 (C P D) 制度) における学習の実績	取得した単位数 ((ユニット数) が20ユニット) (が12単位) 以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
	取得した単位数 ((ユニット数) が10ユニット) (が6単位) 以上	0.5				
	取得した単位数 ((ユニット数) が10ユニット) (が6単位) 以上	0.5				
	上記のいずれにも該当しない	0.0				
	②小計					/1.0
③ 企業としての体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0			
		なし	0.0			
		③小計				

総合評価落札方式 (簡易型) 自己採点表

入札者名		案件番号		工事番号		工事名	
評価項目							
評価項目	評価基準	配点	自己採点	票の採点	得点		
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	2.0				
		(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) の元請け実績あり	1.0				
		上記のいずれにも該当しない	0.0				
		67点以上	3.0				
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	66.5点以上 67点未満	2.5	/3.0	/3.0	/3.0	
		66点以上 66.5点未満	2.0				
		65点以上 66点未満	1.5				
		65点未満又は実績なし	0.0				
		①小計					/6.0
価格以外の評価点	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定める一級国家資格又は技術士) の資格取得後5年以上	0.5				
		上記に該当しない	0.0				
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 以上の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	3.0				
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2) 未満の (指定する工事 (工種)) を施工した実績あり	2.0				
		現場代理人として (発注規模) 以上の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	2.0				
		現場代理人として (発注規模) 未満の (指定する工事 (工種)) を全期間にわたり施工した実績あり (監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)	1.0				
		上記のいずれにも該当しない	0.0				
		67点以上	5.0				
岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領 (平成13年1月1日施行) 及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領 (平成14年4月1日施行) による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	66.5点以上 67点未満	4.0	/5.0	/5.0	/5.0		
	66点以上 66.5点未満	3.0					
	65点以上 66点未満	2.5					
	65点未満又は実績なし	0.0					
	②小計					/11.0	/11.0
③ 企業としての体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得	2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得	1.0				
		なし	0.0				
		③小計					/2.0

④ 地 域 責 任 に つ い て	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の指定関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の指定関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた同規模域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
⑤ 施 工 計 画 に つ い て	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる		6.0	6.0	
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる		6.0	6.0	
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる		3.0	3.0	
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる		3.0	3.0	
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている		3.0	3.0	
	工程の短縮	工程を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる		3.0	3.0	
⑤小計				24.0	24.0	
合計				51.0	51.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)					
加 算 点	①から④まで合計を25点換算					
	⑤を10点換算					
	換算点の合計					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					

④ 地 域 責 任 に つ い て	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の指定関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の指定関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた同規模域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
⑤ 施 工 計 画 に つ い て	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる		6.0	6.0	
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる		6.0	6.0	
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる		3.0	3.0	
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる		3.0	3.0	
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の短縮がなされている		3.0	3.0	
	工程の短縮	工程を短縮するための施工方法が適切であり、工夫が見られる		3.0	3.0	
⑤小計				24.0	24.0	
合計				51.0	51.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)					
加 算 点	①から④まで合計を25点換算					
	⑤を10点換算					
	換算点の合計					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					

総合評価落札方式（簡易型）自己採点表

入札者名		工事番号		工事名				
評価項目		評価基準		配点	自己採点	他の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり		3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり		2.0				
		(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成13年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		66.5点以上 67点未満		2.5				
		66点以上 66.5点未満		2.0				
		65点以上 66点未満		1.5				
		65点未満又は実績なし		0.0				
		代表者を除く構成員	67点以上		1.0			
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
①小計					/7.0	/7.0	/7.0	
② 配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上		1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後5年以上		0.5				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり		4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり		3.0				
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり		2.0				
		現場代理人として(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		2.0				
		現場代理人として(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
		67点以上		5.0				
岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成13年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		4.0	/5.0	/5.0	/5.0	
	66.5点以上 67点未満		4.0					
	66点以上 66.5点未満		3.0					
	65点以上 66点未満		2.5					
	65点未満又は実績なし		0.0					
	代表者を除く構成員	67点以上		1.0				
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
②小計					/11.0	/11.0	/11.0	
③ 企業内の体制	開札日現在有効なIS9001又はISO14001の認定取得の有無	IS9001及びISO14001の両方を取得		2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		IS9001又はISO14001のいずれかを取得		1.0				
		なし		0.0				
		③小計						

総合評価落札方式（簡易型）自己採点表

入札者名		案件番号		工事番号		工事名		
評価項目		評価基準		配点	自己採点	他の採点	得点	
① 企業の施工実績について	平成○○年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	(発注規模)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり		3.0	/3.0	/3.0	/3.0	
		(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))の元請け実績あり		2.0				
		(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))の元請け実績あり		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
	岡山県が発注した○○工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成13年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		66.5点以上 67点未満		2.5				
		66点以上 66.5点未満		2.0				
		65点以上 66点未満		1.5				
		65点未満又は実績なし		0.0				
		代表者を除く構成員	67点以上		1.0			
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
①小計					/7.0	/7.0	/7.0	
② 配置予定技術者の能力について	保有する資格	(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後10年以上		1.0	/1.0	/1.0	/1.0	
		(建設業の種類ごとに国土交通大臣が定めた一級国家資格又は技術士)の資格取得後5年以上		0.5				
		上記に該当しない。		0.0				
	平成○○年度以降に発注された同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり		4.0	/4.0	/4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2)以上の(指定する工事(工種))を施工した実績あり		3.0				
		監理技術者又は主任技術者として、(発注規模の1/2)未満の(指定する工事(工種))を施工した実績あり		2.0				
		現場代理人として(発注規模)以上の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		2.0				
		現場代理人として(発注規模)未満の(指定する工事(工種))を全期間にわたり施工した実績あり(監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。)		1.0				
		上記のいずれにも該当しない。		0.0				
		67点以上		5.0				
岡山県が発注した工事のうち、平成○○年4月1日から平成○○年3月31日までの間に主任技術者又は監理技術者として完成させた請負金額が500万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領(平成13年1月1日施行)及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領(平成13年4月1日施行)による評定点の平均点。なお、岡山県企業局工事成績評定及び通知要領による評定点については、平成24年4月1日以降に発注した工事に係るものに限る。	代表者	67点以上		4.0	/5.0	/5.0	/5.0	
	66.5点以上 67点未満		4.0					
	66点以上 66.5点未満		3.0					
	65点以上 66点未満		2.5					
	65点未満又は実績なし		0.0					
	代表者を除く構成員	67点以上		1.0				
66点以上 67点未満		0.5						
65点未満又は実績なし		0.0						
②小計					/11.0	/11.0	/11.0	
③ 企業内の体制	開札日現在有効なIS9001又はISO14001の認定取得の有無	IS9001及びISO14001の両方を取得		2.0	/2.0	/2.0	/2.0	
		IS9001又はISO14001のいずれかを取得		1.0				
		なし		0.0				
		③小計						

④ 地 域 責 任 に つ い て	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の指定関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（貸出資の会社・事業団を含む。）、岡山県内の指定関係機関又は市町村が発注した土木・水工事業のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	積算金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
⑤ 施 工 計 画 に つ い て	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0	
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0	
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる		/3.0	/3.0	
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0	
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の相離がなされている		/3.0	/3.0	
	工程の相離	工程を相離するための施工方法が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0	
	⑤小計				/24.0	/24.0
合計				/52.0	/52.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)					
加 算 点	①から④まで合計を25点換算					
	⑤を10点換算					
	換算点の合計					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					

④ 地 域 責 任 に つ い て	主たる営業所の所在地	岡山県（〇〇県民局管内等）内	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の指定関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	/3.0	/3.0
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
		なし	0.0			
	障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用	1.0	/1.0	/1.0	/1.0
		上記に該当しない。	0.0			
	岡山県（貸出資の会社・事業団を含む。）、岡山県内の指定関係機関又は市町村が発注した土木・水工事業のうち、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	積算金額が500万円以上の〇〇県民局管内での元請け実績があり	2.0	/2.0	/2.0	/2.0
		上記に該当しない。	0.0			
④小計			/8.0	/8.0	/8.0	
⑤ 施 工 計 画 に つ い て	品質管理に係る技術的所見	具体的な品質管理方法が適切であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0	
	施工に関する課題に係る技術的所見	具体的な施工計画が的確であり、工夫が見られる		/6.0	/6.0	
	現場の条件への対応	現場の条件（地形、地質、環境、地域特性等）を的確に踏まえており、対処方法に工夫が見られる		/3.0	/3.0	
	施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0	
	工期設定の適切性	各工程の工期が適切であり、工期の相離がなされている		/3.0	/3.0	
	工程の相離	工程を相離するための施工方法が適切であり、工夫が見られる		/3.0	/3.0	
	⑤小計				/24.0	/24.0
合計				/52.0	/52.0	
標準点(基礎点)	100点(調査基準価格を下回る入札の場合65点)					
加 算 点	①から④まで合計を25点換算					
	⑤を10点換算					
	換算点の合計					
技術評価点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	技術評価点/入札価格(単位:億円)					